

【認証・登録の手順】

審査の申込

「登録審査申込書」「登録審査調査票」「環境活動レポート」を添えて、エコアクション21地域事務局ひろしまへ提出します。

審査人による審査

審査人（活動内容を確認し、審査する人）により、提出された書類審査、現地審査を行います。
審査には、審査費用が必要で、事業者が負担します。

判定委員会による審議

審査人による審査結果を、エコアクション21地域事務局ひろしまの判定委員会で審議します。
その後、中央事務局へ結果が伝えられ、最終的に審議されます。

認証・登録

審議の結果、取り組みが認証されたら、認証・登録手続きをします。
登録には別途費用が必要です。

* 認証・登録後は、1年後に「中間審査」、2年後に「更新審査」が必要で、それぞれ費用が係ります。

【費用】 * 体制づくり等において、コンサルタントを活用された場合は、別途その費用が必要です。

< 認証・登録料（2年分） >

従業員数	料金	留意点
10人以下	50,000円+2,500円（消費税）	○従業員数には、正規職員だけでなく、パート・アルバイトなども含まれます。 ○2年に1回、登録費用が必要です。
11人以上300人以下	100,000円+5,000円（消費税）	
301人以上500人以下	150,000円+7,500円（消費税）	
501人以上1,000人以下	200,000円+10,000円（消費税）	
1,001人以上	300,000円+15,000円（消費税）	

< 登録審査費用（標準審査工数・50,000円/人日） >

従業員数	業種 サービス業、流通業、事務所等、比較的 環境負荷が少ないと考えられる事業所	業種 製造業、建設業、修理工場等、環境負荷が比 較的大きいと考えられる事業所
30人以下	2人日	2人日
31人以上60人以下	2人日	2.5人日
61人以上100人以下	2.5人日	3人日
101人以上	3人日以上	3.5人日以上

【問合せ先】エコアクション21地域事務局ひろしま

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1 財団法人広島県環境保健協会
TEL: (082) 293-1580 FAX: (082) 293-5049
E-mail: ea21hiroshima@kanhokyo.or.jp
URL: http://www.kanhokyo.or.jp/ea21/index.html

今、このとき、

『エコアクション21』（環境経営）で経営改善を

～社会的信頼と業績をアップ！あらたな視点が会社の危機を救います！～

「環境経営」の基本は、日々の事業活動に直接関わる部分において、省資源・省エネルギー・廃棄物削減に取り組むことと、その取り組み状況を広く公表し、社会に対する説明責任を果たすことです。このような取り組みを行うことは、社会からの信頼を勝ち得ることになり、事業業績のアップと生産性の向上に繋がります。

今、企業にとっての自主的な活動としての環境保全活動は、【環境関連法規制への対応】という考え方から、【環境問題への取り組みが、自らの存在と活動に必須の要件】（経団連地球環境憲章）という考え方が主流になりつつあります。

『エコアクション21』は、数ある環境経営システムの中でも、環境省がISO規格をベースに策定した、「事業活動と環境の関わりに気づき、改善の目標を持ち、行動する」仕組みで、中小企業や学校などでも取り組みやすく改良された制度です。

「エコアクション21」では、環境に負荷を与えているもののうち主に

二酸化炭素排出量 **廃棄物排出量** **総排水量（水使用量）**

について把握し、削減することで、地球温暖化防止に貢献します。

化学物質の使用量については、適正な使用及び管理の重要性から必須とされています。（ただし、取り扱いのある業種が対象となります。）

また、エコアクション21に取り組み、その活動結果が第三者による審査によって認証されると、エコアクション21認証・登録が行われる制度になっています。

「エコアクション21」に取り組むメリット

省資源、省エネルギー、廃棄物削減に取り組むことで、地球温暖化防止につながると同時に、光熱水費、廃棄物委託費などの経費削減になります

環境配慮型の経営をすることで、将来の環境リスクを防止できます

グリーン購入などに対応できることから、営業力の向上につながります

金融機関の「環境配慮型企業向け融資」が受けられます

* 広島銀行「地球環境対応支援制度 エコ・ハーモニー」
* 三井住友銀行「環境配慮企業支援ローン」 など

PDCAサイクルに基づいた環境経営を取り入れることで、事業所におけるさまざまな問題解決が容易になります

地域や地球の環境保全に役立つ企業としてのイメージアップにつながります

【京都議定書】

地球温暖化を防止するための国際的な取り決めで、1997年に京都議定書で採択され、2005年2月に発効しました。
わが国では、「地球温暖化防止対策の推進に関する法律」を制定し、国・地方公共団体・事業者および国民それぞれの責務を定めました。

【PDCAサイクル】

計画 (Plan) → 実践 (Do) → 確認・評価 (Check) → 見直し (Action) をくり返し行うこと。これにより、目標達成のための効率的な改善だけでなく、事業活動のさまざまな問題解決が可能となります。

【エコアクション21の3つの特徴】

取り組みやすいシステムです

ISO14001規格をベースとしており、取り組み手順やチェックシートが示された「ガイドライン」があります。

環境への取り組みを規定しています

省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクル、節水に関する取り組みを規定しています。また、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量（水使用量）などの把握は必須です。

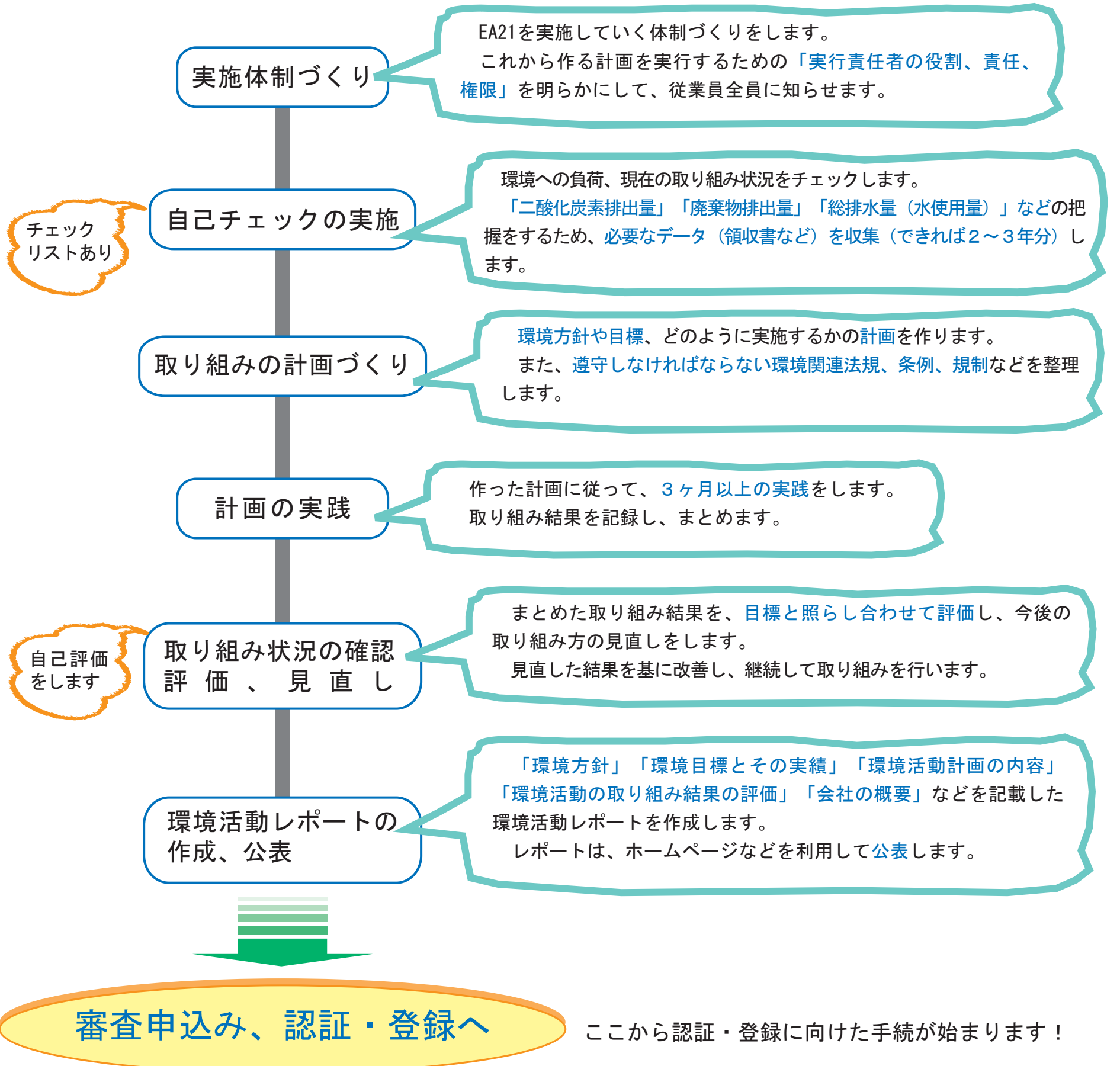
環境活動レポートを作成し、公表します

環境活動の結果をレポートとしてまとめ、公表することが必須です。

取り組み手順

冊子「エコアクション21ガイドライン（2009年版）」に詳細が記載されており、チェックシートの様式や取り組みの留意点などが示されています。

※ガイドラインは、エコアクション21中央事務局ホームページ（<http://www.ea21.jp/>）より入手できます。地域事務局でも相談に応じます。



【認証・登録までのスケジュール例】

代表者による「エコアクション21への取り組みを決定」してから認証・登録までに係る大まかなスケジュールは、以下のとおりです。

項目 期間	準備	環境負荷 の確認	文書作成	運用・記録 (3ヶ月以上)	評価	審査申込み 審査、認証 登録
1ヶ月	情報収集 体制整備	環境負荷・取組 チェックシート、 方針・目標	文書類 (マニュアル)他	最低3ヶ月以上の 運用が必要です		
2ヶ月						
3ヶ月						
4ヶ月						
5ヶ月						
6ヶ月		見直し、 環境レ ポート作				
7ヶ月			審査申込 書類審査			
8ヶ月			現地審査 認証・登録			